

14 公害苦情の状況

公害紛争処理法第49条（苦情の処理）の規定に基づき、公害苦情相談窓口が受け付けた「公害苦情（典型7公害以外の苦情を含む。）」の件数を取りまとめたものです。

1 苦情相談対応の概要

（1）期 間：令和6年4月～令和7年3月

（2）相談窓口：環境政策課、環境保全センター、5R推進課

公害苦情を処理するため、「公害紛争処理法」に基づき公害苦情相談員を配置し、環境政策課、5R推進課、環境保全センターを窓口として、市民からの公害苦情相談に応じ、必要な調査、指導及び助言等を行いました。

2 公害苦情の概要

（1）苦情件数の推移

平成25年度以降の苦情件数の推移を図1に示しました。令和6年度の公害苦情の申立件数は188件で、昨年度から3件増加しました。

（2）種類別の苦情件数

種類別公害苦情件数の内訳は図2に示すとおりです。主な苦情内容は、「騒音振動」36件（19%）、「悪臭」36件（19%）、「大気汚染」8件（4%）であり、「都市生活型」の苦情を多く受け付けました。また、その他の苦情は103件（55%）で、その大部分が雑草の繁茂等の「空き地等の管理」に関するものでした。

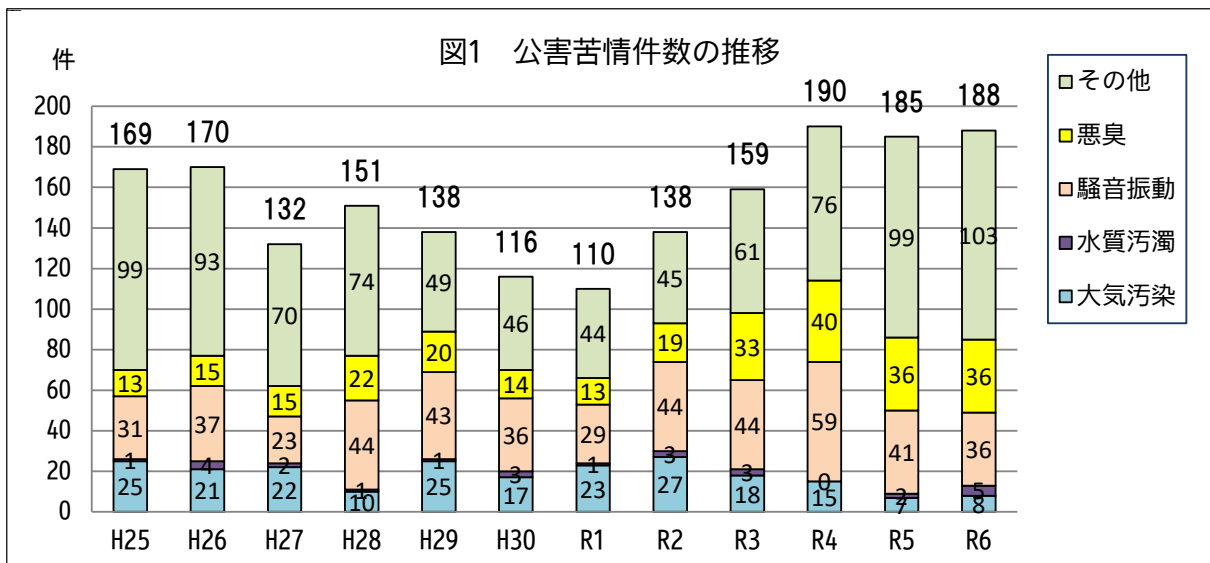


図2 公害種類別件数構成比

